

「子ども・子育てビジョン」

子どもと子育てを応援する社会

家族や親が子育てを担う
《個人に過重な負担》



社会全体で子育てを支える
《個人の希望の実現》

●子どもが主人公（チルドレン・ファースト） ●「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へ ●生活と仕事と子育ての調和

基本的考え方

1 社会全体で子育てを支える

- 子どもを大切にすること
- ライフサイクル全体を通じて社会的に支える
- 地域のネットワークで支える

2 「希望」がかなえられる

- 生活、仕事、子育てを総合的に支える
- 格差や貧困を解消する
- 持続可能で活力ある経済社会が実現する

3つの大切な姿勢

○ 生命(いのち)と育ちを大切にする

○ 困っている声に応える

○ 生活(くらし)を支える

目指すべき社会への政策4本柱と12の主要施策

1. 子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会へ

(1) 子どもを社会全体で支えるとともに、教育機会の確保を

- ・子ども手当の創設
- ・高校の実質無償化、奨学金の充実等、学校の教育環境の整備

(2) 意欲を持って就業と自立に向かえるように

- ・非正規雇用対策の推進、若者の就労支援（キャリア教育・ジョブ・カード等）

(3) 社会生活に必要なことを学ぶ機会を

- ・学校・家庭・地域の取組、地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境整備

2. 妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会へ

(4) 安心して妊娠・出産できるように

- ・早期の妊娠届出の勧奨、妊婦健診の公費負担
- ・相談支援体制の整備（妊娠・出産、人工妊娠中絶等）
- ・不妊治療に関する相談や経済的負担の軽減

(5) 誰もが希望する幼児教育と保育サービスを受けられるように

- ・潜在的な保育ニーズの充足も視野に入れた保育所待機児童の解消（余裕教室の活用等）
- ・新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築に向けた検討
- ・幼児教育と保育の総合的な提供（幼保一体化）
- ・放課後子どもプランの推進、放課後児童クラブの充実

(6) 子どもの健康と安全を守り、安心して医療にかかれるように

- ・小児医療の体制の確保

(7) ひとり親家庭の子どもが困らないように

- ・児童扶養手当を父子家庭にも支給、生活保護の母子加算

(8) 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように

- ・障害のある子どもへのライフステージに応じた一貫した支援の強化
- ・児童虐待の防止、家庭的養護の推進（ファミリーホームの拡充等）

3. 多様なネットワークで子育て力のある地域社会へ

(9) 子育て支援の拠点やネットワークの充実が図られるように

- ・乳児の全戸訪問等（こんにちは赤ちゃん事業等）
- ・地域子育て支援拠点の設置促進
- ・ファミリー・サポート・センターの普及促進
- ・商店街の空き店舗や学校の余裕教室・幼稚園の活用
- ・NPO法人等の地域子育て活動の支援

(10) 子どもが住まいやまちの中で安全・安心に過ごせるように

- ・良質なファミリー向け賃貸住宅の供給促進
- ・子育てバリアフリーの推進（段差の解消、子育て世帯にやさしいトイレの整備等）
- ・交通安全教育等の推進（幼児二人同乗用自転車の安全利用の普及等）

4. 男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ(ワーク・ライフ・バランスの実現)

(11) 働き方の見直しを

- ・「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「行動指針」に基づく取組の推進
- ・長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進
- ・テレワークの推進
- ・男性の育児休業の取得促進（パパ・ママ育休プラス）

(12) 仕事と家庭が両立できる職場環境の実現を

- ・育児休業や短時間勤務等の両立支援制度の定着
- ・一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）の策定・公表の促進
- ・次世代認定マーク（くるみん）の周知・取組促進
- ・入札手続等における対応の検討

主な数値目標等

安心できる 妊娠と出産	〔現状〕	〔H26目標値〕
ONICU（新生児集中治療管理室）病床数 <small>（出生1万人当たり）</small>	22.4床	⇒ 25～30床
〇不妊専門相談センター	55都道府県市	⇒ 全都道府県・指定都市・中核市

地域の子育て力の 向上	〔現状〕	〔H26目標値〕
〇地域子育て支援拠点事業	7100か所 <small>（市町村単独分含む）</small>	⇒ 10000か所
〇ファミリー・サポート・センター事業	570市町村	⇒ 950市町村
〇一時預かり事業（延べ人数）	348万人	⇒ 3952万人
〇商店街の空き店舗の活用による子育て支援	49か所	⇒ 100か所

潜在的な保育ニーズにも対応した 保育所待機児童の解消	〔現状〕	〔H26目標値〕
〇平日昼間の保育サービス（認可保育所等） <small>（3歳未満児の保育サービス利用率）</small>	215万人 <small>（75万人（24%））</small>	⇒ 241万人 <small>（102万人（35%））</small>
〇延長等の保育サービス	79万人	⇒ 96万人
〇病児・病後児保育（延べ人数）	31万人	⇒ 200万人
〇認定こども園	358か所	⇒ 2000か所以上（H24）
〇放課後児童クラブ	81万人	⇒ 111万人

男性の育児参加の 促進	〔現状〕	〔H26目標値〕
〇週労働時間60時間以上の雇用者の割合	10%	⇒ 半減（H29）*参考指標
〇男性の育児休業取得率	1.23%	⇒ 10%（H29）*参考指標
〇6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事 関連時間（1日当たり）	60分	⇒ 2時間30分（H29） *参考指標

社会的養護の充実	〔現状〕	〔H26目標値〕
〇里親等委託率	10.4%	⇒ 16%
〇児童養護施設等における小規模グループケア	446か所	⇒ 800か所

子育てしやすい 働き方と企業の取組	〔現状〕	〔H26目標値〕
〇第1子出産前後の女性の継続就業率	38%	⇒ 55%（H29）*参考指標
〇次世代認定マーク（くるみん）取得企業数	652企業	⇒ 2000企業